

## 第4章 基本施策と取組

### 基本目標1 安心してこどもを産み育てられる支援の充実

#### 基本施策1 東広島版ネウボラの充実 **重点**

##### 施策の目指す姿

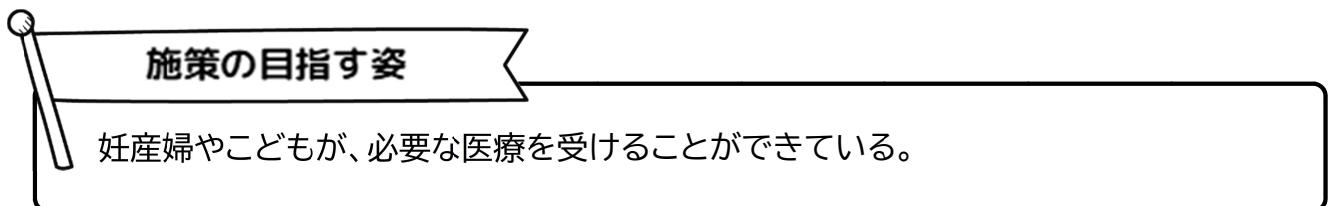
すべての妊産婦、乳幼児やその家族が必要な支援を受けながら、安心して妊娠、出産、育児ができている。

妊娠から出産、子育ての時期において、切れ目なく、ワンストップで対応する“東広島版ネウボラ”の充実を図ります。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
1	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	・ 不妊・不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療費・ <b>特定不妊治療費</b> と不育症の治療費を助成します。	拡充	こども家庭課
		・ 妊娠期からの切れ目ない支援のスタートとして、母子健康手帳交付時に、必要な情報やサービスをサポートプランとして提示し、地域担当職員カードを手渡すことで、相談しやすい関係をつくります。	新規	
		・ 生後4か月までの乳児家庭に対して、全戸訪問を行い、疾病的早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。	継続	
		・ 子育て経験者等のサポーターを派遣し、産前・産後の育児や家事の負担感の軽減を図ります。	新規	
		・ 産後、心身ともに不安定になりやすい母親をサポートし、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを行います。	継続	
		・ 各発達段階に応じた健康診査を行い、疾病的早期発見や育児不安の解消を行います。	継続	
		・ 生後8か月前後の「親子でブックデビュー」の実施に加え、妊娠後期と生後3・4か月の面談・育児支援品の配布を実施し、月齢に応じた伴走型相談事業を行います。	拡充	
		・ 低出生体重児や未熟児など育児不安の大きい家庭の支援として、小児科医師や理学療法士等による発達相談会を実施するとともに、参加者の交流を行います。	新規	
		・ 乳幼児健診の未受診家庭や乳幼児と保護者的心身の健康に関して支援が必要な家庭を訪問し、支援を行います。	継続	

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多胎育児家庭の自宅等へサポーターを派遣し、外出時や日常の育児に関するサポートを行います。</li> <li>乳幼児健診の結果、経過観察となった乳幼児等に、子育て支援拠点において健診事後親子教室や健診事後教室を実施するとともに、心理相談員による個別相談を実施します。</li> </ul>	新規 新規	
		マタニティ教室、ワーキングマタニティ教室、パパママ教室、育児相談・育児教室、さらに父親向けの育児教室などを開催し、育児不安の軽減を図ります。	拡充	
2	母子保健情報のデジタル化	母子保健情報のデジタル化を進め、妊娠期から子育て期の予約等の充実や母子の健康状態を把握します。	拡充	こども家庭課
3	子育て支援拠点の整備	母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点（地域すくすくサポート等）を確保します。また、その拠点への母子保健コーディネーター常設を充実します。	拡充	こども家庭課
4	子育て情報提供体制の強化	市民ポータルサイトやぽけっとすくすくを活用し、必要な人に、必要な時に、必要な情報を届けます。	継続	こども家庭課
5	思春期健康教育	産科医協力の下、こども・若者に対して、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施し、いのちの大切さを考える機会をつくるとともに、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。	拡充	こども家庭課

## 基本施策2 産科・小児科医療体制の充実

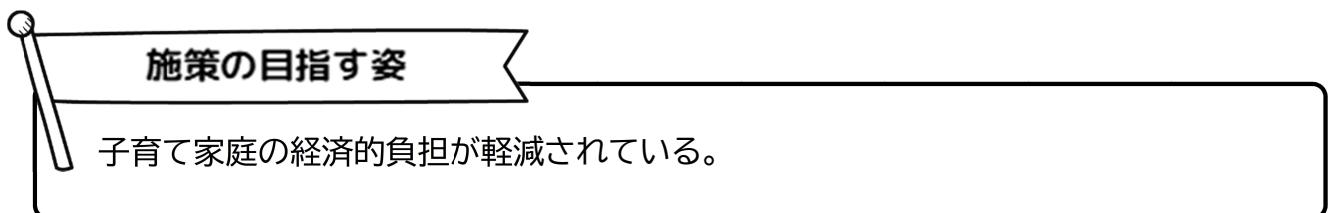


産科、周産期医療、小児医療の充実を図るため、医師が就業・定着しやすい環境づくりを支援するとともに、こどもが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
6	妊婦やこどもに関する医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産婦人科・小児科等の医師が診察しやすい環境整備を支援するほか、広島大学寄附講座の継続設置等、大学連携等により医師の確保に努めます。</li> <li>休日夜間の初期救急患者等のために、医師会、広島大学、東広島医療センター等、各関係機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。</li> </ul>	継続 継続	医療保健課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
7	適正な医療機関の受診についての啓発	・ 子どもの保護者に対して、適正な医療機関の受診について啓発するとともに、「子どもの医療電話相談（#8000）」や、小児が受診可能な医療機関情報を周知します。	継続	医療保健課
8	子どもの病気の予防	・ 定期予防接種及び任意予防接種の費用助成を行い、ワクチンで防ぐことができる病気の予防を支援します。	新規	医療保健課

### 基本施策3 子育て世帯の経済的負担の軽減

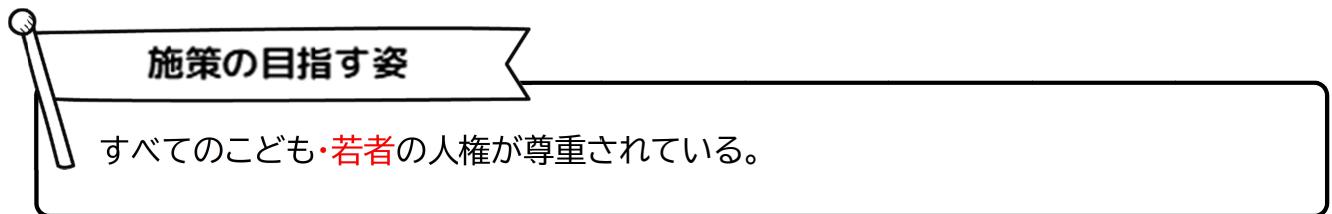


子育てにかかる費用の負担を軽減するため、各種手当の支給や医療費等の助成を行います。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
9	子ども医療費、児童手当の支給	・ 子ども医療費公費負担、児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	継続	こども家庭課
10	妊娠婦健康診査等や乳幼児健診の費用助成	・ すべての妊娠及び乳幼児が、必要な健診を受けることができるよう、妊娠婦健康診査及び乳幼児健診の費用を助成します。また、低所得の妊娠に対して初回産科受診支援を行います。	拡充	こども家庭課
11	予防接種の費用助成	・ 定期予防接種及び任意予防接種の費用助成を行い、ワクチンで防ぐことができる病気の予防を支援します。【再掲】	新規	医療保健課
12	育児用品等の支給	・ 妊娠後期における育児準備品・子育て用品の支給や、2歳未満の乳幼児に対する紙おむつの排出に使用するごみ指定袋の現物給付を行います。	拡充	こども家庭課 廃棄物対策課

## 基本目標2 社会的な支援が必要なこども・若者への支援の充実

### 基本施策1 児童虐待の予防と早期対応 重点



児童虐待の防止、早期発見・対応、保護・自立支援に至るまで、関係機関等と連携を強化し、切れ目のない総合的な支援を行います。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
13	児童虐待の予防	<ul style="list-style-type: none"><li>ペアレント・トレーニングを<b>開催</b>し、子育てに悩みを持つ親、<b>支援が必要な保護者等</b>を対象として、養育能力の向上、孤立感の軽減、自尊感情の回復等を図ります。また、<b>専門職が連携し、継続的なアプローチに努めます。</b></li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>親子の絆づくりプログラム（BP プログラム）を実施し、第1子（0歳児）を育てている母親を対象として、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供します。また、<b>要望の増加に応じて、ファシリテーターの養成や受講率の向上を図ります。</b></li></ul>	継続	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>市独自のプログラムである「にこにこプログラム（第2子を持つ親子を対象とした子育て支援プログラム）」を地域子育て支援センターや地域すぐそばサポート等で、<b>ファシリテーターの養成や類似の教室等、開催か所の充実を図りながら実施します。</b></li></ul>	継続	
14	児童虐待の防止・早期発見	<ul style="list-style-type: none"><li>要保護児童対策地域協議会（こどもを守る地域ネットワーク）を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図るとともに、<b>再発防止に努めます。また、ケースごとの原因分析に基づき、きめ細かな支援を行います。</b></li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>専門職との連携を図りながらこども家庭センターの<b>機能</b>を充実し、専門的な相談対応や訪問による継続的な支援を強化するとともに、一人一人に応じたサポートプランを作成し手交します。</li></ul>	拡充	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>思いがけない妊娠に悩む妊婦への支援として、相談窓口を周知するとともに、個別相談に対応します。</li></ul>	新規	
		<ul style="list-style-type: none"><li>養育支援が必要な家庭に対して、保健師等専門職による指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決、軽減を図ります。</li></ul>	継続	

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の多様なニーズに対応できるよう、既存の受け入れ施設や里親との連携を進め、利用拡大を図ります。また、県と連携しながら里親制度の普及啓発活動を推進します。</li> </ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待予防の観点から、子育てに対して不安や孤立感等を抱えている世帯にヘルパーを派遣し、子育てに関する情報の提供や家事、養育に関する支援を行います。</li> </ul>	新規	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に合わせて啓発活動を行うとともに、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に資する取組を積極的に行います。</li> </ul>	継続	
15	DV被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV（配偶者等からの暴力）被害者を保護し、生活・教育・就職等、生活基盤を整えるための支援をします。</li> </ul>	継続	こども家庭課
16	人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待やいじめ等、子どもの人権に関する問題の解決に向けて、学校における人権教育を推進します。</li> </ul>	継続	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに身近な存在である保育士や教職員等に対して、子どもの権利条約の趣旨や内容、子ども・若者が権利の主体であることを周知します。また、体罰や不適切な指導が起こらないよう、研修等を行います。</li> </ul>	新規	保育課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>広く市民に対して、子どもの権利に関する啓発活動を行い、子どもたちの権利について理解を深めます。</li> </ul>	新規	人権男女共同 参画課
17	子育て相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健機能と児童福祉機能の専門性を活かすよう、合同ケース会議を開催し、一体的な支援を実施します。</li> </ul>	新規	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターを中心として、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV（配偶者等からの暴力）、ダブルケアラー等への対応を行います。</li> </ul>	拡充	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や保育所等関係機関担当者と顔の見える関係性を築き、気になる子ども・家庭があった場合に速やかに連携がとれる体制を構築します。</li> </ul>	新規	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する地域資源の把握や新たな担い手の発掘・育成、地域資源の開拓を行い、子育て家庭へ必要な支援を提供できる体制を整備します。</li> </ul>	新規	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭児童相談及びDV対応を担当する職員等が専門的知識及び技術の向上を図るため研修を受講し、専門的見地から対応できる人材の確保を図ります。</li> </ul>	継続	

## 基本施策2 障がいのあるこども・若者と家庭への支援

### 施策の目指す姿

障がいのあるこども・**若者**とその家族が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。

障がいのあるこども・**若者**の健やかな発達を支援し、住み慣れた地域で安心して生活をすることができるよう、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画と整合性を図りながら、ライフステージを一貫して支援する総合的な取組みの充実を図ります。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
18	発達障がい等、 障がいのある こども・ <b>若者</b> や 親への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>発達障がいのあるこどもや親に対して、発達障がいの専門医療機関の紹介や相談窓口の周知を行います。また、子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、相談員の確保や相談機会の充実など体制を強化し、発達障がいのあるこどもの幼少期から成人期のライフステージにおいて、幼稚園、保育所（園）、学校等が主体的かつ効果的な支援に取り組めるよう、保護者等の不安の解消や学校側の体制整備支援等、バックアップを行います。</li></ul>	拡充	障がい福祉課 こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>地域イベントでポスター掲示等をするとともに、SNS等、様々な情報媒体の活用により、発達障がいへの理解について効果的な周知・啓発活動を行います。</li></ul>	継続	指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>こどもが発達障がいの診断を受けて間もない親等に対し、共感的なサポートを行うペアレントメンター事業を推進するとともに、地域の支援者及び支援が必要な保護者に向けた事業制度自体の啓発も進めます。</li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>特別な支援が必要なこどもについて、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブ、子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）等、各施設での加配職員の配置等、受け入れ体制を充実させ、一人ひとりに必要な手立てを行った上で、健全な心身の発達を促します。また、余暇活動などの居場所づくりにも努めます。</li></ul>	継続	障がい福祉課 保育課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>医療的ケアが必要なこどもについて、子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）における専門コーディネーターの配置の充実等、個々の障がいに応じた総合的な支援体制の充実を図ります。</li></ul>	継続	青少年育成課
		<ul style="list-style-type: none"><li>発達障がいのあるこども・<b>若者</b>等が、ライフステージ移行後も安心や信頼感を継続できるよう、就学時の幼保小連携及び教育相談、就労相談や就労支援等を行います。</li></ul>	拡充	障がい福祉課 保育課 指導課 青少年育成課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		・企業や事業主に対して、障がい者雇用に係る、国等の各種支援制度の周知を図ります。	新規	産業振興課
19	障がいのあるこども・若者に対する相談体制の充実	・自立支援協議会へ参加する事業所を増やし、ケアマネジメントの質の向上や連携強化のための研修会を通し、コーディネーターや相談支援専門員の底上げを促進します。	継続	障がい福祉課
20	障がいのあるこども・若者の経済的負担の軽減	・各種手当の給付、福祉助成券の交付、重度心身障害者医療費助成、特別支援教育就学奨励費支給等について、申請方法等の明確化を進めるとともに、障がいのあるこども・若者やその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	継続	障がい福祉課 学事課
21	障がいのあるこども・若者に対する福祉サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービスでの生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）を実施します。</li> <li>・補装用具の支給、日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障がいがあるこども・若者の在宅生活を支援します。</li> <li>・障がいのあるこども・若者が身近な地域で支援が受けられるよう、障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を実施します。</li> </ul>	継続 継続 継続	障がい福祉課

### 基本施策3 貧困等、困難な状況にあるこども・若者と家庭への支援

#### 施策の目指す姿

すべてのこども・**若者**が、生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことができている。

すべてのこども・**若者たち**が、生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできるよう、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援を総合的に推進します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
22	ひとり親家庭の自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>就労に関する相談や母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うとともに、<b>ハローワークとの連携を強化することで</b>、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。</li><li>住宅の確保に特に配慮を要するひとり親家庭の居住の安定を図るため、公営住宅の入居者抽選において倍率を優遇します。</li></ul>	継続	こども家庭課 住宅課
23	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"><li>ひとり親家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、こどもの育ちを支援します。特に<b>新規申請時や現況届の提出時に、制度の周知を図り、適切な支給へとつなげます。</b></li></ul>	継続	こども家庭課
24	生活困窮家庭のこどもに対する支援	<ul style="list-style-type: none"><li>生活困窮者自立支援法に基づき、家庭支援員を配置し、生活保護世帯等のこどもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを<b>充実</b>します。</li><li>生活保護世帯等の小中学生を対象に週1回、市内の公共施設等で大学生や教員OB等のボランティアスタッフによる集合型の学習支援を実施します。</li><li>生活困窮の状態にあるこどもと家庭に対して、最低限度の生活を保障するため、生活保護による自立の援助を行います。</li><li>就学援助制度により、生活困窮と認められる家庭について、経済的負担の軽減を図り、就学機会の確保のための支援を行います。また、必要な世帯が漏れなく制度を活用できるよう、<b>学校と連携して制度の周知に努めます。</b></li></ul>	継続 継続 継続 継続	地域共生推進課 地域共生推進課 生活福祉課 学事課
25	関係機関の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>貧困等、困難な状況にあるこどもについて、必要な支援が受けられるよう、<b>ソーシャルワーカーによる家庭状況の把握や保護者との対話をを行い</b>、幼稚園、保育所及び学校等と支援機関が連携できる体制を作ります。</li></ul>	拡充	生活福祉課 保育課 指導課

## 基本施策4 様々な課題を抱えるこども・若者と家庭への支援

### 施策の目指す姿

多様化が進み、様々な課題を抱えるこどもが、幼児期の教育・保育、学校教育を受けることができるとともに、すべてのこども・若者が自立に向けた考え方・活動ができている。

外国につながるこども や若者が言語や文化等の違いによらず円滑に教育・保育や子育て支援等を利用することができます。また、不登校やひきこもり、ヤングケアラー等、様々な課題を抱えるこども・若者への支援を行います。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
26	不登校、ひきこもり状態にあるこども・若者への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>不登校からひきこもりへの移行を予防するため、家族や当事者などのつながりづくりの支援や、支援者の人材育成を行います。また、市民一人ひとりが不登校やひきこもりに対してより理解を深めるため、市民向けの啓発イベントを実施します。</li><li>校外教育支援センターや校内特別支援教室（スペシャルサポートルーム）により、不登校等の児童生徒の社会的自立に向けたサポートを行います。</li></ul>	新規	地域共生推進課
27	ヤングケアラーへの支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>ヤングケアラーに関して、チラシ・ポスターや広報紙等を活用した周知を図ります。</li><li>相談員による相談業務及び学校等関係機関からの情報提供により市内ヤングケアラーの把握を行います。また、ケアマネジャーや介護事業所と子育て支援の窓口等との連携強化により、ヤングケアラー等サポート事業など適切なサービス利用につなげます。</li></ul>	新規 新規	こども家庭課
28	ジェンダーアイデンティティへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、心身の発達に応じた教育や市民への広報活動等を行います。</li></ul>	新規	人権男女共同参画課 指導課
29	こども・若者の自殺対策	<ul style="list-style-type: none"><li>第2次東広島市自殺（自死）対策計画に基づき、こども・若者がSOSを出しやすい環境づくりを推進します。</li></ul>	新規	医療保健課
30	外国につながるこども・若者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>学校・多文化共生コーディネーターと連携を図り、外国につながる児童・生徒に対し、学校外での日本語学習・教科学習支援を行うとともに、学校外での居場所づくりを推進します。また、教育委員会やボランティア等と連携し、支援者の人材確保に努めます。</li><li>生活上の困りごとについて、多言語による生活相談を行うとともに、ホームページ、SNS、通知ハガキなどで、相談窓口の周知を図ります。</li></ul>	継続 継続	市民生活課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国につながる子どもの個別対応のため、大学生や留学生とも連携・協力し、人材を確保するとともに、子どもや保護者への接し方や支援方法について、現場のニーズに応じた保育士及び放課後児童支援員への研修を実施します。</li> <li>・ 教育・保育や子育て支援を円滑に利用することができるよう、通訳者、情報端末等を活用した翻訳機能を強化及び各種ツールを周知し、円滑なコミュニケーションを促進させます。</li> <li>・ 「東広島市立小・中学校ガイドブック」を作成し、本市の小中学校に転入学する児童生徒の保護者へ配布することで、日本の教育制度等への理解を促し、外国につながる子どもが学校教育を受けることができるよう支援します。</li> <li>・ 学校編入後の円滑な学校生活のスタートを目指し、日本語初期指導教室を実施し、学校生活や初期日本語の指導を行います。</li> <li>・ 外国につながる子どもの実態を把握するとともに、関係機関と連携し、学校等へ通訳を派遣することで、特に就学時や進学時における保護者とのコミュニケーションを支援します。また、多言語化にも対応できるよう派遣の体制整備に努めます。</li> </ul>	継続 継続 継続 新規 継続	保育課 市民生活課 こども家庭課 保育課 学事課 指導課 指導課 市民生活課 保育課 指導課
31	相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童青少年総合相談室において、保護者及び児童青少年からの学校生活や親子関係などに係る相談に対応します。</li> <li>・ 相談対応能力の向上を目的とした研修の実施により、小中学校における心のサポーターによる相談業務の充実を図ります。</li> </ul>	継続 継続	青少年育成課 指導課

## 基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実

### 基本施策1 年間を通しての待機児童の解消 重点

#### 施策の目指す姿

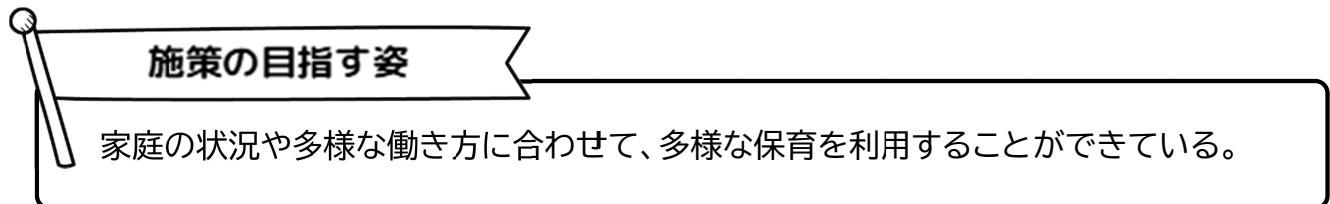
教育・保育、放課後児童クラブを必要とする家庭が、必要な時期に利用することができている。

本計画及び**保育所等配置基本計画**に基づき、高まる保育ニーズを踏まえ、認定こども園、保育所(園)、幼稚園による教育・保育の充実を図り、待機児童の解消を図ります。

また、**多様化する保育ニーズ**を踏まえ、**共働き家庭等の小学生児童**が、安全に健やかに放課後を過ごせるよう、放課後児童クラブの充実を図ります。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
32	施設型給付等による保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>施設型給付により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園を充実させ、市内の各地域で多様な教育・保育ニーズに対応できる体制を構築します。</li><li>認定こども園の普及を図ります。認定こども園へ移行していない幼稚園等に対して、<b>円滑な移行に向けた協力・支援を行います。</b></li><li>地域型保育給付により、必要に応じて、小規模保育等の保育サービスを提供し、低年齢児の定員確保に努めます。</li></ul>	継続	保育課
33	教育・保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>「<b>保育所等配置基本計画</b>」に基づき、教育・保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた教育・保育サービスを提供します。施設の老朽化対策のため、順次建替え・改修等を進め、安心・安全に過ごせる環境づくりに取り組みます。</li></ul>	継続	
34	保育人材の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>保育補助者等の活用や処遇改善、<b>保育士の就職相談</b>や潜在保育士の復職支援等により、労働環境改善や<b>保育士の職場定着・復職支援</b>を行い、保育人材の確保を図ります。また、保育士等の資格を持つ人材に限らず、放課後児童支援員(補助支援員)等、ニーズに応じた必要な人材確保を進めます。</li><li><b>ICTや保育支援システムの活用</b>を進め、保育士等の負担軽減を図ります。</li></ul>	継続	保育課 青少年育成課
35	放課後児童クラブにおける保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>学校の大規模改修にあわせ、計画的に施設整備を進めます。</li><li>待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応及び公設クラブの適正化に向けて、民間事業者との連携による受け皿の拡充を図ります。</li></ul>	継続 拡充	

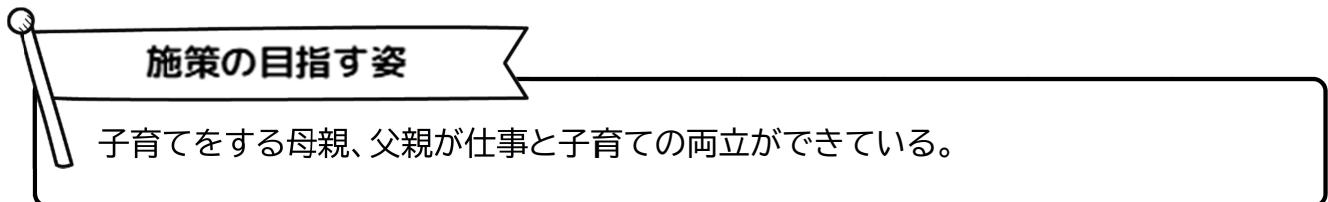
## 基本施策2 多様な保育ニーズへの対応



子どもを見てくれる人が身近にいない家庭等の状況や、保護者の多様な働き方に対応した保育事業の充実を図ります。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
36	利用者支援事業の実施	・ こども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり、放課後児童クラブ等）の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、 <b>市の子育てDXと連携した情報発信を行うとともに、地域子育て支援センターや地域すくすくサポート等で支援を行います。</b>	継続	こども家庭課
		・ <b>保育コンシェルジュを配置し、保育施設等の入所や子育て支援サービスの利用を希望する保護者への相談支援を行います。</b>		
37	地域の子ども・子育て支援の充実	・ 延長保育、一時保育、病児・病後児保育、 <b>こども誰でも通園制度</b> について、量の見込みに応じて実施できるよう、保育士の確保や保育体制の見直しを通じて更なる保育サービスの充実を図ります。	継続	保育課
38	こども誰でも通園制度の実施	・ 3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象とした通園制度により、保護者の負担軽減を図るとともに、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会をつくることで、こどもの成長を促します。	新規	こども家庭課 保育課
39	子育て関連施設の環境改善	・ 保育所などの児童福祉施設、認定こども園、小規模保育事業所、障害児施設、幼稚園等において、環境改善（大規模改修、老朽化対策、照明・空調・遊具・防犯対策設備の設置、バリアフリー改修、園庭の整備、トイレの洋式化など）を進めます。	新規	障がい福祉課 保育課

### 基本施策3 働く女性の応援と働き方改革の推進



女性が結婚や出産、育児を理由に離職することなく、継続して就労することができるよう、企業側のワーク・ライフ・バランスの積極的な取組みや職場意識の改革等への働きかけを行うとともに、働く女性を応援します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
40	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>働く人が仕事と家庭を両立できるよう、企業や事業主などを対象とし、長時間労働の削減等の職場環境づくりに向けた意識啓発を行います。</li><li>次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき策定する「特定事業主行動計画」において、市職員の働き方改革とワーク・ライフ・バランスを推進します。</li></ul>	継続	産業振興課 職員課
		<ul style="list-style-type: none"><li>より多くの企業が「働く側の個々の事情（育児・介護など）に応じた多様で柔軟な働き方」を導入できるよう、国等の支援制度の周知を行います。</li></ul>	継続	人権男女共同参画課 産業振興課
		<ul style="list-style-type: none"><li>ワーク・ライフ・バランスに関する講座について、オンラインでの講座開催など、ニーズに応じた方法・内容で開催できるよう必要に応じて見直しを行います。</li></ul>	継続	人権男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"><li>男性の家事・育児等に関する理解を深め、参画を促進するため、広く情報提供やイベント等を実施します。</li></ul>	継続	人権男女共同参画課
41	働く女性の応援	<ul style="list-style-type: none"><li>ハローワーク等と連携し、女性向けの就職相談会を開催し、同時に子どもの保育所等への入所相談も実施します。また、育児と両立しやすい求人の紹介に取り組むとともに、企業と求職者双方の要望を確認し、ニーズに応じた就職相談を実施します。</li></ul>	継続	保育課 産業振興課
		<ul style="list-style-type: none"><li>地域すくすくサポート等の身近な場所でニーズに合わせた就業に関する出張相談会を実施します。</li></ul>	継続	こども家庭課 産業振興課

## 基本目標4 こども・若者を支える地域の子育て支援力の強化

### 基本施策1 地域での子育て支援の充実 重点

#### 施策の目指す姿

こどもと子育て家庭が、地域とつながり合い、必要な支援を受けながら、安心して子育てができている。

地域の子育て機能の充実を図るとともに、子育て家庭が安心してこどもを育てることができるよう、地域の中でつながり合う子育て支援を推進します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
42	地域すくすくサポートでの子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>日常生活圏域に設置され気軽に集える地域すくすくサポートを拠点に、妊娠期から子育て期にわたる相談や情報交換などの子育て支援サービスを充実させます。そのため、多様化する相談内容に対応できるように母子保健コーディネーター・子育て支援コーディネーターのレベルアップを図ります。</li></ul>	継続	こども家庭課
43	地域子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、地域子育て支援センターの支援員を対象に会議や研修会を開いて支援員のレベルアップを図ります。また、地域における支援センターの役割を明確にし、地域の子育て関連情報の提供や保護者同士のつながりづくり、関係機関との連携を強化します。</li></ul>	継続	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>子育て負担感の緩和や仲間づくりのため、主に未就園児とその親が気軽に集い、同年代又は多世代間の交流を図ることができるひろば型子育て支援拠点の支援を続けます。一方で、ひろば型子育て支援拠点の役割を明確にし、多様化する相談内容に対応できるように支援員を対象にした会議や研修会を通してレベルアップを図ります。</li></ul>	継続	
44	地域での活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>児童館、地域センター、生涯学習センター等の地域の施設を活用し、さまざまな子育て支援の活動や異世代との交流を行う場を提供します。</li></ul>	継続	地域づくり推進課 生涯学習課 青少年育成課
45	保育所（園）における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>園庭開放を充実し、地域との交流を推進します。</li><li>各保育所（園）に配置している「保育コーディネーター」の研修や新規養成を進め、相談等の支援が必要な子どもや家庭へさらなる支援体制の充実を図ります。また、コーディネーターの連携や情報交換を充実させるとともに保護者や地域住民に広く周知していきます。</li></ul>	継続	保育課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座制度等を活用し、地域における子育て支援を推進します。</li> </ul>	継続	
46	ファミリー・サポート・センターの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域で子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、子どもの送迎（保育所（園）、幼稚園、小学校等）、子どもの預かり等、子育てについての助け合いを行う仕組みを運営します。</li> </ul>	継続	こども家庭課
47	若い世代のボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等で若い世代のボランティアを積極的に受け入れる体制を作り、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。</li> </ul>	拡充	保育課
48	市民協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治協議会をはじめとする地域コミュニティやNPO等の各種団体など、多様な主体が協力・連携してまちづくりに取り組む、市民協働のまちづくりを推進します。一方で人材育成や持続可能な体制づくりといった課題の解決にも連携して臨みます。</li> </ul>	継続	地域づくり推進課
49	子どもの健康・体力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康・体力づくりのきっかけをつくるため、地域の指導者とともに魅力あるイベント等を実施し、スポーツ活動の裾野拡大を図ります。</li> </ul>	継続	スポーツ振興課
50	子どもの見守り、支えあい、居場所づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や見守りサポーター、地元企業等との連携により、地域の見守り活動や支え合い活動、居場所づくりの活動を促進します。</li> </ul>	新規	地域共生推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室やスポーツ・文化活動・体験活動や交流活動等を促進します。</li> </ul>	継続	青少年育成課
51	包括的相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、地域を基盤とする日常生活圏域毎のネットワーク体制を構築します。</li> </ul>	新規	地域共生推進課
52	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールと、地域住民等との参画により地域と学校が連携する地域学校協働活動を一体的に推進します。</li> </ul>	新規	指導課 青少年育成課

## 基本施策2 こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり

### 施策の目指す姿

子育て家庭が地域社会全体から支えられ、子育てに伴う喜びを実感することができている。

地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体がこども・若者と子育て家庭を見守り、支える体制づくりを推進し、こども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組みます。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
53	地域での相談体制・協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>地域すぐそくサポートや地域子育て支援センターにおいて、地域住民との連携や子育て支援への協力体制の整備を行うことで、身近な地域において子育ての相談ができる体制や、互いに助け合える環境を創出します。</li></ul>	継続	こども家庭課
54	子育てサポーター等の養成	<ul style="list-style-type: none"><li>子育てサポーター養成講座及び多胎産婦サポーター養成講座の開催や定期的な研修により、子育てサポーターを育成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。</li></ul>	拡充	こども家庭課
55	子育て支援者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援者を対象とした研修を実施し、<b>支援員の資質向上</b>に取り組みます。</li></ul>	継続	こども家庭課
56	子育て当事者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援します。関連情報が対象者の多くに広がるよう、効果的な情報発信やグループ・個人のネットワーク化にも努めます。</li></ul>	継続	こども家庭課
57	こどもまんなか社会に向けた機運醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>こども・若者の多様性を尊重し、応援する社会機運を醸成するため、市民への意識啓発を行います。</li><li>広く市民に対して、子どもの権利に関する啓発活動を行い、こどもたちの権利について理解を深めます。【再掲】</li><li>広島県「こどもまんなか児童福祉月間」の取組み等、こどもと子育て家庭にやさしい取組みを推進します。</li></ul>	新規 新規 新規	人権男女共同 人権男女共同 こども家庭課

### 基本施策3 こども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり

#### 施策の目指す姿

こども・若者と子育て家庭が、**安心・安全に過ごすことのできる環境が整備されている。**

こども・若者が身近な地域で安心・安全に過ごせるよう、事故や犯罪等から守る取組みや居場所づくりを進めます。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
58	子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>子育て世代向けの賃貸住宅（ひだまりハウス）を提供し、子育て世帯の良好な居住環境の確保と定住の促進を図ります。</li></ul>	継続	保育課
59	安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>各保育所・小中学校等において、児童生徒<b>自身が自分の身を守る意識を高められるよう</b>、教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室を開催します。</li></ul>	継続	保育課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>保育所・幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒を対象に、連れ去り防止・薬物乱用防止、非行・被害防止対策、インターネットの適正利用等を目的とした講座や教室を開催します。</li></ul>	新規	保育課 指導課 青少年育成課
		<ul style="list-style-type: none"><li>市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践することで、<b>被害者にも加害者にもならないよう</b>、<b>積極的に</b>啓発活動を行います。</li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>通学時等の歩行や自転車の乗り方などについて啓発を行うため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所（園）等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣し交通安全教室を実施します。</li></ul>	継続	危機管理課
		<ul style="list-style-type: none"><li>自らと他者の安全を確保する知識を学び、自助・共助の意識を高めるため、防災講座や防災訓練を実施します。</li></ul>	新規	
60	こども・若者を守る仕組づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>通学路の安全確保に向けて、学校と県、警察署など関係機関の協議調整の場として、「通学路安全検討会議」を開催し、<b>各機関が合同で危険個所等の点検・改善</b>を図ります。</li></ul>	継続	教育総務課
		<ul style="list-style-type: none"><li>虐待防止ネットワークによる相談支援、関係機関との連携を推進します。</li></ul>	新規	こども家庭課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>保育所・幼稚園・学校において、防犯設備の充実等により、<b>子どもの安全確保</b>を図ります。</li></ul>	新規	保育課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>小中学校の通学路に防犯灯を設置し、事故や犯罪に遭わない環境づくりを進めます。</li></ul>	新規	危機管理課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代が災害時の避難に躊躇する事がないよう、避難所の環境改善を図ります。</li> </ul>	新規	危機管理課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼い子どものころから、スマートフォンやインターネットを使用する機会が多くなっている中、消費生活問題や闇バイトといった、詐欺や犯罪から身を守ることについて注意喚起に努めるとともに、情報教育を充実します。</li> </ul>	新規	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが安心・安全に過ごすことができる環境づくりのため、地域団体等と連携して見守り巡視などを実施します。</li> </ul>	新規	青少年育成課
61	子ども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが、安心・安全に利用できる公園のための適切な施設の更新及び維持管理を行います。</li> </ul>	新規	都市整備課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの放課後の遊び場として、小学校の校庭開放を行います。</li> </ul>	新規	教育総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や見守りサポーター、地元企業等との連携により、地域の見守り活動や支え合い活動、居場所づくりの活動を促進します。【再掲】</li> </ul>	新規	地域共生 推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室やスポーツ・文化活動・体験活動や交流活動等を促進します。【再掲】</li> </ul>	継続	青少年育成課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域食堂・子ども食堂の活動の輪を広げるため、食堂の立上げを希望する方への出前講座を開催するとともに、食堂同士の交流を促進します。</li> </ul>	新規	地域共生 推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童青少年が気軽に利用できる居場所として、児童青少年センターの施設を適切に管理運営します。</li> </ul>	新規	青少年育成課

## 基本目標5 こども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実

### 基本施策1 生きる力を育む教育・保育の推進 重点

#### 施策の目指す姿

すべての子どもの個性や多様性が尊重され、様々な遊びや学び、体験を通じ、生き抜く力を得ることができている。

子どもの成長における家庭の重要性に鑑み、子育て家庭の養育力の向上に向けた支援を行います。

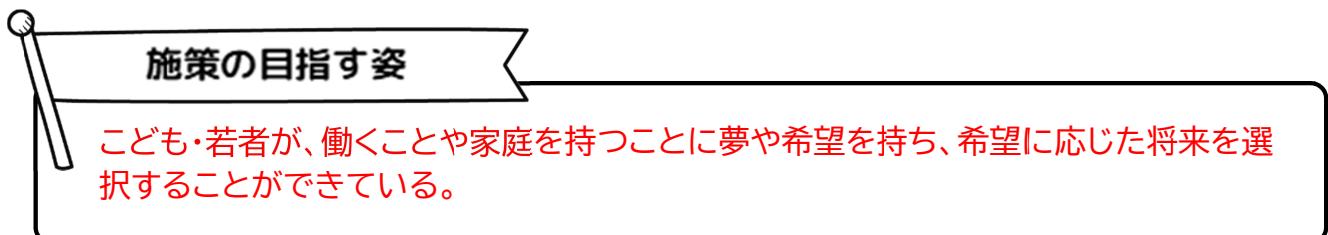
また、ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプラン及び教育振興基本計画に基づき、こどもたちの生きる力を育み、一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育・保育を推進します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
62	親の子育て力の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>地域子育て支援センター等において、親が子育てを学ぶ場を講座等により提供します。また、講座開催の情報がより多くの子育て親子等に伝わるよう積極的に講座の開催を周知します。</li></ul>	継続	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催することにより、家庭教育を支援します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成するため、研修会や養成講座を実施し、多くの人に参加してもらえるよう周知を図ります。</li></ul>	継続	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"><li>生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で家庭教育支援に関する講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供します。広く市民に活用してもらえるよう、様々な手法を用いて、講座の周知を図ります。</li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>子育て講座を実施し、共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、実施内容を工夫し、子どもの興味や関心についての理解を深める機会を提供します。多くの親子に参加を呼びかけ、参加機会の公平化に努めます。</li></ul>	継続	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"><li>乳幼児を持つ保護者に対して、医療従事者による「いきいき子育て講座」を実施し、子どもの病気に対する保護者の不安の払拭を図るとともに、家庭看護力の醸成を図ります。</li></ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"><li>乳幼児からの言葉がけの大切さを伝える「ブックデビュー講座」を実施し、絵本と出会う機会を提供、家庭・地域での読み聞かせの実践を推進します。</li></ul>	継続	生涯学習課 こども家庭課
63	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>本を紹介するブックトークやブックリストを増加するとともに、関係機関と連携し、本の読み聞かせや紹介を行うなど、子どもが本と出会う機会を提供します。</li></ul>	継続	生涯学習課 こども家庭課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書の連絡会等で、各校の交流の場を本に親しむためのイベントを実施するなど、読書の習慣化を図るための支援を行います。</li> </ul>	継続	保育課 指導課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>本を活用する力を育成するなど、主体的な読書活動を推進するための支援を行います。また、主体的に学ぶきっかけをつくり、参加型の展示などを企画したりするなど、継続的な読書を行うための支援に取り組みます。</li> </ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>読書の成果を発信する機会を設けるなど、読書の輪を広げる機会を提供します。また、蔵書の充実など図書館環境改善に努めます。</li> </ul>	継続	
64	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「若い世代からの健康講座」や「すくすく相談会」等を通して、アレルギー等健康問題について、継続的な普及啓発を行います。</li> </ul>	継続	医療保健課 こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）の実施などにより、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。</li> </ul>	継続	こども家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所（園）や幼稚園において、<b>食育推進施設を設定し、重点的に食の大切さについて啓発します。</b></li> </ul>	拡充	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への給食だよりの発行など、各校において、児童・生徒の発達段階や生活実態に応じて食育の充実を図り、食の大切さについて啓発します。</li> </ul>	継続	指導課
65	幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小の円滑な接続へ向けた連携・交流ができるような体制の充実を目指して、幼稚園、保育所（園）、小学校等の関係者による意見交換や研修の機会を増やすとともに、公開保育参加施設の増加やモデル地域指定など幼保小連携・接続をさらに推進します。</li> </ul>	拡充	保育課 指導課
66	保育・幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの豊かな体験を育む教育・保育環境を構築し、<b>教育・保育施設の魅力向上</b>を図ります。</li> </ul>	継続	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを預けられる保育所（園）・幼稚園を目指し、保育士、幼稚園教諭の研修内容の充実を図るとともに、<b>研修に参加しやすい開催方法を採る</b>などして、子育ての専門家として資質向上に努めます。</li> </ul>	拡充	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>子ども主体の保育実践に向けた教育・保育の質向上の取組み</b>を総合的に推進するための体制を整備します。</li> </ul>	新規	
67	保育ソーシャルワーカー巡回相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援が必要な児童や、その保護者への対応をはじめ、保育施設内で困難に感じていることについて、幅広く相談支援を行うため、臨床心理士など専門的な知識を持った者を保育施設へ派遣し、保育士の相談に応じる。</li> </ul>	新規	保育課
68	未来の学び推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。</li> </ul>	新規	指導課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の学習を通した国際理解、多文化共生の教育を推進するとともに、外国語指導助手を活用し、外国語の授業改善を推進することで、外国語によるコミュニケーションを図る</li> </ul>	新規	指導課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
		資質・能力を向上させ、グローバルに活躍できる人材を育成します。		
69	学びの施設の環境改善	・学校施設について、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策を実施します。また、防災の観点も含め、屋内運動場への空気調和設備の設置、トイレの洋式化などの環境整備を行います。	新規	教育総務課
70	学校における働き方改革の推進	・教職員が本来担うべき業務に専念し、こどもと向き合う時間を確保できるよう、校務DXの推進や専門スタッフ等の人員配置の拡充等、働き方改革の取組を推進します。	新規	学事課 指導課 教育総務課
71	子どもの健康・体力づくり	・子どもの健康・体力づくりのきっかけをつくるため、地域の指導者とともに魅力あるイベント等を実施し、スポーツ活動の裾野拡大を図ります。【再掲】	継続	スポーツ振興課
72	ICT関連知識の醸成	・これからの中社会に必要な情報活用能力を育成するために、1人1台端末をはじめとするICT機器等を効果的に活用した教育を推進します。	新規	
		・インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付ける取組を推進します。また、教科やセーフティ教室などで情報教育を進めます。	新規	指導課

## 基本施策2 若者の自己実現を支援する取組

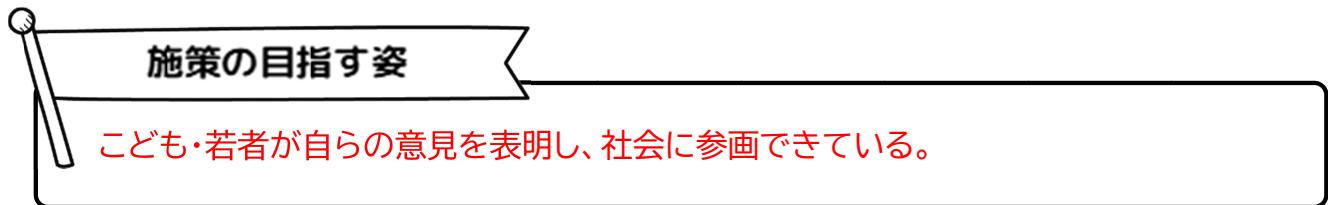


こども・若者が、働くことに夢や希望を持つとともに、就職等のライフイベントにおいて、自身の希望に応じた将来を選択することができるよう支援します。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
73	思春期健康教育	・産科医協力の下、こども・若者に対して、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施し、いのちの大切さを考える機会をつくるとともに、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。【再掲】	拡充	こども家庭課
74	キャリア教育の実施	・児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、授業等を通して必要な意欲・態度や能力を育てます。	新規	指導課

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
75	青少年の主体的活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校外の同世代の仲間とイベントの企画・実施などを通して様々な体験をすることができる「活動の場」を提供することで、青少年の自己成長を促進します。</li> <li>また、青少年が生涯学習に参画するきっかけづくりや地域活動に主体的に取り組めるように講座等の工夫を行います。</li> </ul>	新規	生涯学習課 青少年育成課
76	若い世代のボランティア活動の活性化	保育所等で若い世代のボランティアを積極的に受け入れる体制を作り、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。【再掲】	拡充	保育課
77	起業・創業に向けた相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業の意欲がある方に対して、東広島イノベーションラボミライノ+において、起業の具体的な方法やアイデアに関することなど現在・将来の起業・創業などビジネスに関わる相談ができる場所を提供します。</li> </ul>	新規	産業振興課
78	大学生等の市内起業への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事内容等に対する就職前と就職後のギャップによる早期離職を防ぐため、東広島雇用対策協議会において実施している大学生等の市内企業への就職支援において、大学生等の職場体験・インターンシップに取り組む企業を支援します。</li> </ul>	新規	産業振興課
79	まなびなおし等の求職者支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者に対し就職に繋がる職業訓練の場を提供するとともに、就職支援員とハローワークとの連携による就職・再就職を支援します。</li> </ul>	新規	産業振興課
80	雇用労働対策・就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年無業者や女性再就職などの就業等の課題に対応するため、雇用情勢や求職者のニーズ等を踏まえた就業支援を行います。</li> <li>また、市内中小企業等の人手不足や雇用のミスマッチ等の解消に向けて、求職者支援と連携して、企業の多様な人材の確保や活躍等の支援を行います。</li> </ul>	新規	産業振興課
81	合同就職面接会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークと連携し、合同就職面接会を開催するなど、市内の中小企業の雇用の安定と市民等求職者の就労支援を行います。</li> </ul>	新規	産業振興課

### 基本施策3 こども・若者の意見表明の機会の確保



こども・若者が、自らの意見を持ちそれを表明することができる機会の確保に努めます。

No	具体的な取組	内容	区分	担当課
82	こども・若者の意見表明の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小学校の道徳や中学校の公民等の教育課程において、児童・生徒にこどもの権利の啓発を行うとともに、主体的に社会の形成に参画する姿勢を養います。</li></ul>	新規	指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集や、出前講座等の実施を通じて、こども・若者の選挙への関心を高め、投票行動に結びつくように意識醸成を図ります。</li></ul>	新規	選挙管理委員会事務局
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 校則は、各学校がそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものとの認識に立ち、校則の見直しを行う際には、こどもや保護者等の関係者からの意見聴取を行います。</li></ul>	新規	指導課
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ こども・若者に関する市の施策について、こども・若者の意見を聴取し、施策に反映させる仕組みづくりを行います。</li></ul>	新規	こども家庭課